

# 令和 6 年 度 4 月 定 期 試 験 ( 筆 記 ) 日 割 表

北海道運輸局海上安全環境部 船員労働環境・海技資格課  
〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目  
TEL ( 0 1 1 ) 2 9 0 - 2 7 7 2

【試験開始期日】 令和6年4月10日

【試験申請受付期間】 令和6年3月6日～令和6年3月26日（但し、口述のみは4月9日まで）

月 日 (曜日)	試 験 種 別	午 前 [ 0 8 : 4 5 集 合 ]			午 後 [ 1 3 : 1 5 集 合 ]		
		試 験 科 目	問 題 数 - 時 間		試 験 科 目	問 題 数 - 時 間	
4月10日(水)	一級～三級(電通)	身体検査 08:50 開始予定	航海一般	7 - 2.5	/		
	四級(電通)		航海一般	5 - 1.5			
	一級(通信)		航海一般	7 - 2.5			
	二級～三級(通信)		航海一般	5 - 1.5			
	六級(航海)	/		身体検査 13:20 開始予定	法規: 20-1.5	航海: 15-1.0	運用: 15-1.0
	六級(機関)			機の1: 22-1.5	機の2: 15-1.0	執務: 13-1.0	
4月11日(木)	五級(航海)	航 海	4 - 2.5	法 規	3 - 2.0		
	四級(機関)	機 の 1	5 ( 4 ) - 2.5	執務一般	2 - 1.5	機 の 3	2 - 1.5
4月12日(金)	五級(航海)	運 用	4 - 2.5	/			
	四級(機関)	機 の 2	3 - 2.0				
4月15日(月)	四級(航海)	航 海	4 - 2.5	法 規	3 - 2.0		
	五級(機関)	機 の 1	5 ( 4 ) - 2.5	執務一般	2 - 1.5	機 の 3	2 - 1.5
4月16日(火)	四級(航海)	運 用	4 - 2.5	/			
	五級(機関)	機 の 2	3 - 2.0				
4月17日(水)	三級(航海)	航 海	4 - 3.0	法 規	3 - 2.5		
	三級(機関)	機 の 1	5 ( 4 ) - 3.0	執務一般	2 - 1.5	機 の 3	2 - 1.5
4月18日(木)	三級(航海)	運 用	4 - 3.0	/			
	三級(機関)	機 の 2	4 - 3.0				
4月22日(月)	二級(航海)	航 海	5 - 3.0	法 規	3 - 2.5		
	二級(機関)	機 の 1	5 ( 4 ) - 3.0	執務一般	4 - 3.0		
4月23日(火)	二級(航海)	運 用	5 - 3.0	英 語	2 - 2.0		
	二級(機関)	機 の 2	4 - 3.0	機 の 3	2 + 1 - 2.5		
4月25日(木)	一級(航海)	航 海	5 - 3.0	法 規	3 - 2.5		
	一級(機関)	機 の 1	5 - 3.0	執務一般	4 - 3.0		
4月26日(金)	一級(航海)	運 用	5 - 3.0	英 語	2 - 2.0		
	一級(機関)	機 の 2	4 - 3.0	機 の 3	3 - 2.5		

【 備 考 】

- ・「一～五級(航海)」及び「一～五級(機関)」受験者の身体検査については、口述試験の開始直前に行う。
- ・筆記試験は、午前は09:00から、午後は13:30から開始する。
- ・「(電通)」、「(通信)」及び「六級(航海)」、「六級(機関)」の筆記試験は、身体検査終了後に開始する。
- ・「三～五級(機関)」の「機関(その3)」については、「執務一般」終了後15:10から開始する。
- ・「機関(その1)」の問題数( )内は、「内燃機関二～五級(機関)」の問題数である。
- ・「試験種別」欄の「電通」とは、「電子通信」のことをいう。
- ・4月定期試験において、3級当直限定試験は実施しない。